

特定非営利活動法人赤城自然塾
令和5（2023）年度臨時総会議事録

1. 開催日時 2024年3月29日（金） 午後1時30分
2. 開催場所 前橋プラザ元気21 504 学習室（群馬県前橋市本町二丁目12番1号）
3. 正会員総数 2024年3月29日現在 31名
4. 定足数 定款第27条に基づき
正会員数の2分の1以上 16名
5. 出席者数 29名（内本人出席6名、書面表決書による出席18名、委任状による出席（議長に委任）5名）
6. 審議事項 第1号議案 令和5（2023）年度事業報告に関する件
第2号議案 令和5（2023）年度決算報告に関する件
第3号議案 特定非営利活動法人赤城自然塾解散について
第4号議案 残余財産の処分について

7. 議事の経過の概要及び議決の結果

定款第26条に基づき出席した正会員29名のうち29名の賛成により、出席した正会員の中から佐伯一が議長に選出され就任した。

議長は出席者数、定足数の確認を行った。

正会員数31名のところ定足数は正会員数の2分の1以上の16名。本人出席者数6名、書面評決書による出席者数18名、委任状による出席者数5名、出席者数合計29名。

定款第27条に基づき、定足数以上の出席をもって本臨時総会は成立した。

議長は、次の審議事項について説明し、審議を行った。

第1号議案 令和5（2023）年度事業報告に関する件

議長は、別紙資料1、1-1について述べ、これを議場に諮ったところ、出席者29名のうち29名が賛成した。定款第28条2に定める出席した正会員の過半数の賛成をもって本議案は可決承認された。

第2号議案 令和5（2023）年度決算報告に関する件

議長は、別紙資料2、3、4、4-1、5、6、7について述べ、これを議場に諮ったところ、出席者29名のうち29名が賛成した。定款第28条2に定める出席した正会員の過半数の賛成をもって本議案は可決承認された。

第3号議案 特定非営利活動法人赤城自然塾解散について

議長は、別紙資料8について述べ、定款第53条(1)に基づき特定非営利活動法人赤城自然塾解散を議場に諮ったところ、出席者29名のうち29名が賛成した。定款第53条2に定める正会員総数の4分の3以上の賛成をもって本議案は可決承認された。

審議の途中ではあるが、青木泰孝会員が参加したため、議長は出席者数、定足数の確認を行った。

正会員数31名のところ定足数は正会員数の2分の1以上の16名。本人出席者数7名、書面評決書による出席者数18名、委任状による出席者数5名、出席者数合計30名となった。定款第27条に基づき、定足数以上の出席をもって本臨時総会は成立し、議長は審議を継続した。

第4号議案 残余財産の処分について

議長は、定款第54条に基づき別紙資料8について述べ、議場に諮ったところ、出席者30名のうち30名が賛成した。定款第28条2に定める出席した正会員の過半数の賛成をもって本議案は可決承認された。

また、定款第53条4に基づき清算人就任の承諾書により理事全員に清算人就任の諾否をはかったところ、佐伯一理事から清算人就任の承諾があり、他の理事は全員承諾いただけなかったため、佐伯一理事が清算人となることが確定した。清算決算及び残余財産の処分については佐伯一清算人に一任される。

8. 議事録署名人選任の件に関する事項

議長は、定款第30条2に基づき、次の者を議事録署名人に選任したい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、出席者30名のうち30名が賛成し、本人が出席した

正会員の中から、次の者が議事録署名人に選任された。

議事録署名人 下田 昭一

同 棚橋 弘

議長は、以上をもって臨時総会の本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、午後2時30分閉会した。以上の議事の経過の概要及び審議の結果を明確にするため、定款第30条2に基づき議長及び議事録署名人が署名捺印する。

令和6年 3月 29日

特定非営利活動法人赤城自然塾

議長

佐伯



議事録署名人

棚橋



同

下田 昭一

